

## 平成26年度 第44回役員会（定例）

日 時 平成27年3月4日（水） 教育研究評議会終了後～  
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

### 〔審議事項〕

- （1）教育職員の選考について
- （2）教育職員（特任准教授又は特任助教）の選考について
- （3）クロスアポイントメント制度について
- （4）クロスアポイントメント制度による職員の出向について
- （5）職員就業規則の制定及び一部改正について
- （6）各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について
- （7）学位規則等の改正について
- （8）個人情報保護に関する規則の一部改正について
- （9）国際研修館規則の制定について

### 〔報告事項〕

- （1）教育職員選考委員会の設置に伴う委員の決定について

### 〔その他〕

## 平成26年度 第44回役員会（定例）議事要旨

1. 日 時 平成27年3月4日（水）16：43～16：44
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），  
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）
4. 列席者 副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），  
副学長（経営戦略担当），  
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，  
監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当）

### 5. 審議事項

#### （1）教育職員の選考について

学長から，次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，原案のとおり決議した。

- ①工学研究院 先端機能システム工学研究系 先端機能システム工学部門  
准教授 1名（昇任，任期なし）

#### （2）教育職員（特任助教）の選考について

学長から，次の特任助教の選考について説明があり，審議の結果，決議した。

- ①若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）  
研究ユニット代表者：工学研究院 竹中教授
- ②若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）  
研究ユニット代表者：情報工学研究院 倉田教授
- ③若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教（採用，任期5年）  
研究ユニット代表者：生命体工学研究科 石井教授

#### （3）クロスポイントメント制度について

学長から，教育，研究及び産学連携活動を推進するため，教育職員が本学及び出向先機関との間でそれぞれ雇用契約関係を結び，各機関の責任の下で業務を行うことが可能となるクロスポイントメント制度について説明があり，審議の結果，決議した。

制定日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

#### （4）クロスポイントメント制度による教員の出向について

学長から，クロスポイントメント制度による教員の出向について説明があり，審議の結果，決議した。

#### （5）職員就業規則の制定及び一部改正について

学長から，①複数の規定により定められている現行の懲戒の手続きを一本化するため懲戒規程を制定すること，②有為な職員の継続的な勤務を促進し，業務の円滑な運

営に資するため、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度を設けること、③非違行為があった場合に名誉教授の称号を取り消すことができること、に関する就業規則の制定及び改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり決議した。

制定及び改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(6) 各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について  
学長から、次のセンター等の存続、廃止及び整理に伴い取り扱い方針を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり決議した。

①産学連携推進センター（廃止）

②エコタウン実証研究センター（存続）

③バイオマイクロセンシング技術研究センター（存続）

④リサーチ・アドミニストレーション・センター（廃止）

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(7) 学位規則等の改正について

学長から、学校教育法の改正に伴う学内規則の改正に関し、学部学生の学位の取り消しに関する記載について、新たに規定に盛り込む旨の説明があり、審議の結果、決議した。

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(8) 個人情報保護に関する規則の一部改正について

学長から、個人情報保護における監査責任者に関し、実際の監査業務に即した者を充てるため、監事から監査室長に変更する規則の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり決議した。

改正日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年3月4日

(9) 国際研修館規則の制定について

学長から、4月に開館する国際研修館の管理運営に関する規則の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり決議した。

制定日：平成27年3月4日（本会議の日）

施行日：平成27年3月4日

## 6. 報告事項

(1) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の決定について

学長から、本日の役員会（臨時）で設置が決定された教育職員選考委員会のうち、教育研究評議会の指名する委員が選考されたことについて、報告があった。

